むなかた
むなかた市議会だより
平成24年9月定例会号
●発行／宗像市議会　●編集／議会運営委員会
●〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
●TEL 0940-36-1119　FAX 0940-36-8591
●市ホームページ=http://www.city.munakata.lg.jp/shinai/gikai/gikai-index.php
●メール=gikai@city.munakata.fukuoka.jp

平成23年度決算を認定

一般会計と特別会計・企業会計の決算総計は、

歳入　5536億5223万円

歳出　5530億1823万円

一般会計では、翌年度への繰越財源を除いた実質収支（黒字）は、7億529万円でした。市の貯金である基金は、前年度より9億円増えて約201億円、借金である市債は、前年度より6億円減って約229億円となりました。

議会は、行財政改革の取り組みにより、将来に向けた安定的な財政基盤を築き、健全財政を維持していることを高く評価しました。

一般会計決算　賛成多数で認定

■歳入

自主財源の大半を占める市税は、前年度より7千万円増加しました。これは、市民税が個人所得の落ち込みにより減少したものの、固定資産税が家屋の新増改築によって大幅に増加したためです。

市税の収納率は、昨年度に引き続き向上し、コンビニ収納の拡大による利便性の向上や収納対策強化の効果が見られました。

■歳出

性質別歳出では、義務的経費のうち、生活保護費などの扶助費と公債費が前年度より増加。公債費の増加は、計画的な繰り上げ償還の実施によるものです。投資的経費は、コミュニティ・センターや海の道むなかた館の整備を行い増加。物件費は、子宮頸がんや小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を公費負担したため増加しました。その他の経費では、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金が増加しました。

◆議会では、主に次の意見が出されました。

《賛成意見》

・市債の返済が今後増えてくることを見越して、安定した財政基盤を築いていることを評価する。

・コンビニ収納を拡大し市民サービスの向上を図ったことと、むなかた改善会議などの外部評価を導入したことを評価する。

・縦割り行政の弊害を取り除き、部署間の連携を図って事業を行っていることを評価する。学童保育事業は検証が不十分と感じる。

・市民アンケートで市役所の対応が良いと感じた人が少ないことへの対策と待機児童解消のため、保育所を新設することを要望する。

・今後の高齢化社会に向けた税収の確保と子どもの気力・学力・体力向上の取り組みを要望する。

・健康づくりを推進し、医療費を下げる取り組みを要望する。

・年中健診の実施と子ども基本条例の制定を評価する。災害時の要援護者支援の推進、障がいや認知症についての教育の実践、学童保育事業の子ども基本条例の理念に沿った評価や指導を要望する。

《反対意見》

・今の学童保育には、かつての宗像の学童保育の精神や仕組みが引き継がれておらず、学童保育事業に対する市の認識、評価が誤っていることを指摘する。

保育所の増築園舎

市議会が使った費用の内訳

一般会計歳出316億円のうち、議会費は2億8100万円（0・9パーセント）です。内訳は円グラフのとおり。議員人件費が議会費の75パーセントを占めています。

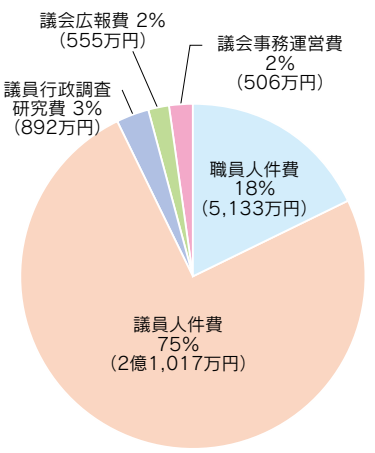

＊金額は千円単位を四捨五入

各常任委員会で審議した議案の一部を紹介します

海岸部、屋外スピーカーを設置　全員賛成で可決

現在、市では、緊急情報伝達システムを構築し、緊急情報をメールやファックスで市民に提供しています。このシステムを拡充する取り組みとして、新たに海岸部と大島、地島に屋外スピーカー24基を設置し、緊急時、音声で情報を発信します。運用開始は25年4月を予定。また、携帯ラジオサイズの個別受信機170台を整備し、自治会長やコミュニティ運営協議会の会長などに配布。地域防災組織が迅速に情報を受信できるようにします。

火葬場（浄楽苑）増改築工事契約の締結　全員賛成で可決

浄楽苑は建設されて約30年が経過。施設の増改築が必要となったため、一般競争入札で決定した工事請負人と契約を締結します。

（増築および改修工事）

・工事請負人　淺沼・日新特定建設工事共同企業体

・主な工事概要待合室の増設、トイレの拡充とバリアフリー化、家族葬に対応した施設の整備など。

・工事完了は26年2月を予定。

（火葬炉設備設置工事）

・工事請負人　富士建設工業株式会社

・主な工事概要

火葬件数の増加を見込み、炉を現在の4基から6基に増設。また、棺の大型化などに対応するためすべて大型炉にします。さらに、排ガス処理施設の集じん装置に環境面への配慮からバグフィルター方式を採用し、集じん率の向上を図ります。

・工事完了は25年3月を予定。

増改築される浄楽苑

国民健康保険特別会計決算　全員賛成で認定

23年度は、基金から1億5千万円の繰入れ、一般会計から2億5千万円の法定外繰入れを行い黒字決算となりましたが、実質単年度収支は16年度から8年連続の赤字となりました。

◆議会では、次の意見が出されました。

・保険税率を上げず一般会計から法定外繰入を行ったことを評価する。今後も被保険者の負担を増やさない方策を探ってほしい。

・医療費適正化の対策は行政だけでなく市民も巻き込んで行い、健診の受診率を上げる取り組みや学校でのがん教育を行うなど努力してほしい。

・被保険者の相談は、相手の立場になって対応してほしい。

24年度補正予算

23年度決算額確定による繰越金や交付税の補正、人事異動に伴う人件費の補正などを主に行います。

一般会計の歳出では、教育大前駅のエレベーター設置工事の負担金や玄海中学校の大規模改修工事費などを増額します。

エレベータが設置される教育大前駅

一般質問

8月30日、8月31日と9月4日の3日間にわたって、13人の議員が市の方針や行政事務について、合計22項目の質問を行いました。
○議員が質問を届け出た順に掲載しています
○掲載項目などは質問を行った議員がそれぞれの判断で選択しています
○質問の詳細については、録画映像もしくは11月下旬に公開予定の議事録をご覧ください

市内小中学校にいじめはあるのか

宗政会／岩木　久明

問 全国で次々といじめの実態が明るみに出ている。本市ではアンケート調査などで実態を把握し、いじめ根絶や教育のあり方を見直しているか。

答 学期ごとに無記名アンケートを実施して早期発見、早期対応に努めている。また、相談ポストの設置や相談週間の設定、校内いじめ問題対策委員会を設置など、相談・指導体制の整備に取り組んでいる。

学校に設置されている相談ポスト

問 いじめを引き起こす要因は何だと考えるか。

答 心理的ストレス、ねたみや嫉妬、遊び感覚やふざけ意識など。

問 いじめを防ぐための対策をどのように考え、実践しているか。

答 生命尊重や思いやりの心を育て、子どもたちが互いに認め合う授業に取り組んでいる。

漁業振興のため負担金引き下げを

新政クラブ／吉田　益美

問 経営の効率化を図るため、24年度末をめどに鐘崎、宗像漁協の合併が進められている。合併を機に漁港整備地元負担金率10パーセントを5パーセントに引き下げては。

答 負担金率は、23年度に25パーセントから10パーセントに引き下げている。厳しい漁業経営の中、将来を見越した安定的な経営確保のため、市としても積極的に支援したい。合併後の負担金率の見直しについては検討する。

問 鐘崎漁港の桟橋の防舷材（＊2）が一部損傷している。早急に対処していく。

答 早急な改修を。

問 地島の玄関口である泊港の渡船待合所は、トイレがなく老朽化も著しい。待合所を改築するべきでは。

答 地元意見を取り入れ、25年度に泊港待合所の整備を予定している。

損傷している防舷材

コミュニティ運営の充実を求める

市民連合／西山　隆

コミュニティ施策は、市の将来を左右するものである。

問 人材の育成・確保と事務局体制の強化は。

答 まちづくり交付金（＊1）を増額し、事業の拡充や事務局体制を強化する。また、事務局を対象に企画力向上などの研修を計画し、人材育成に取り組む。

問 行政職員の意識改革への取り組みは。

答 コミュニティでの現場体験研修を行っている。今後も現場主義を柱に意識改革に取り組む。

水産振興について

水産業者は、厳しい情勢のなかで、日々奮闘している。

問 鐘崎、宗像漁協の合併の進捗状況は。

答 25年3月末の合併に向けて漁業関係者などとの協議を進めている。

問 漁港整備事業地元負担金の負担率の見直しは。

答 負担金率の見直しについては検討する。

夢のある宗像市づくりを望む

新政クラブ／田原　敏美

これからの自治体経営はますます厳しくなってくる。将来を見すえ、行政改革や行政戦略に打ち込むことが大切である。

問 行政組織の縦割りを改め行政戦略を考える部署を設置すべきでは。

答 来年度、行政戦略を推進する組織をつくる。

問 農業・水産業・商工業の連携で地域の活性化対策の強化を。

答 6次産業（＊3）の取り組みを推進し、設備やPRの支援を行う。

問 防災計画の見直しと離島の防災対策を。

答 新たな防災計画は24年度末に作成する。離島の防災対策は、避難所整備計画に基づき離島特有の課題に対応して行う。

問 小中一貫教育でのいじめ対策の指導は十分か。

答 学校と市・県教育委員会が一体となりいじめが起きない教育の実践に取り組んでいる。

実行性のある防災体制を

ふくおか市民政治ネットワーク／杉下　啓恵

問 先般の九州北部豪雨時の情報伝達の評価は。

答 緊急情報伝達システム（＊4）から登録者にメールやファックスで情報を伝達したが、登録者数はまだ少ない。複数の伝達方法を構築し、市民に情報を伝える必要がある。

問 福祉関係機関との連携や福祉避難所の確保は。

答 年内をめどに市内福祉施設と協議し、福祉避難所を指定していきたい。

問 自主防災組織について、地域ごとに想定される災害に対応できるか。また、平日の昼間に機能する組織になっているか点検が必要では。

答 適切に活動できる自主防災組織づくりおよび支援を行っていく。

問 小・中学校における豪雨災害対策は。

答 児童・生徒の安全な登下校を第一に対応する。

その他の質問

ごみ減量をさらに進めよう。

安全・安心の市民サービス向上を

宗政会／石松　和敏

問 市営住宅での連帯保証人の地域要件緩和を。

答 特別な事情がある場合、市外居住者でも連帯保証人となれるように条例を改正した。

問 はり・きゅう費助成制度の継続を。

答 年間5千人が利用し、医療費削減効果も見られることから、十分検討した上で判断する。

草木が繁茂する山田川

問 空き家条例が今年1月から施行されたが、空き地条例のような行政代執行などを含む条例改正が必要ではないか。

答 空き家条例に代執行、罰則を規定する自治体も増えており、本市でも重要課題として検討する。

問 須恵1丁目周辺の山田川が梅雨に氾濫する。防災・減災対策として河川に堆積した土砂や草木を除去することで氾濫抑止になると考えるが。

答 県が改修工事をすすめているので、早急に工事が完了するよう要請する。

ふれあいバスの改善策について

日本共産党／末吉　孝

問 ふれあいバス利用者で一番多い利用目的は何か。

答 買い物と通院。

問 試験運行している循環バスの利用状況と課題は何か。

答 市内主要施設を循環する快速便で、運行時間は短いが、施設に行かないと乗車できないため、利用者が非常に少ない。

問 見直しから半年が経過したが、市民からの要望や意見の主なものは。

答 乗り継ぎの解消、便数の確保、商業施設への延伸の要望のほか、乗り継ぎする場合の接続の悪さを指摘する意見がある。

問 利用者アンケート調査だけでは、利用しにくいと思っている市民の潜在的な要望は反映できていない。これらの要望も生かして改善すべきでは。

答 来年度の見直しに向け、市民の意見を十分に取り入れ検討する。

市内主要施設を循環する試験運行バス

国民健康保険財政の健全化を

新政クラブ／日隈　一憲

国保会計の実質単年度収支は、8年連続の赤字。赤字を補填する繰入金は4億円を超えた。

問 国保財政が悪化する構造的要因は。

答 被保険者に占める高齢者の割合が高いこと。

問 赤字対策として高齢者の生きがいづくりを。

答 予防を重視した心身の健康づくりを通じて医療費の抑制と高齢者の生きがいづくりに取り組む。

コミュニティの検証を

問 検証審議会答申に対する施策への反映状況は。

答 「コミュニティへの財政支援や協働の推進、市職員の意識改革に着手。

問 ふれあいバスの市民評価と改善策は。

答 満足度の低い路線があった。利便性と満足度の向上を目指して路線、時刻を改正する。

問 空き地の雑草繁茂の苦情に対する対応は。

答 地域と連携を図りながら対応している。

＊1 まちづくり交付金＝住民主体のまちづくりを推進していくため、各地区のコミュニティ運営協議会に配分する交付金。地域住民の知恵やアイディアにより、地域の状況に応じた事業や活動に充てることができる。
＊2 防舷材＝船が桟橋や岸壁に横づけするときに、船体を損傷しないように桟橋や岸壁につける保護材のこと。
＊3 6次産業＝農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。

島民の声を生かす施策の検討を

日本共産党／新留　久味子

大島の住民から寄せられた要望について市の見解を問う。

問 診療所で、乳幼児の耳鼻科の診療が受診できるよう検討できないか。

答 中耳炎、扁桃腺、鼻炎など、子どもに多い症例はできる範囲で診療している。

問 子どもの渡船料を割引できないか。

答 割引は法的に難しい。高齢者への運賃補助も含め総合的に検討する。

問 空き家の買い上げなど新たな住宅の建設が検討できないか。

答 空き家提供者の意向もあるが、若い人の定住化につながるよう雇用の場の確保と一体的な対応を検討する。

問 道の駅の地域別冷蔵ケースを増やすまた設置スペースを拡大する検討ができないか。

答 来客、出品者ニーズ対応のため、売場面積を増やす協議を行っている。

島民の医療を支える大島診療所

スポーツ振興の充実強化を

新政クラブ／神谷　建一

問 誰もが気軽に楽しくスポーツに親しめる、地域単位での環境整備の取り組みと今後の方針は。

答 スポーツや文化活動ができる場を地域につくり、住民間の交流を深め、生きがいあるまちづくりに貢献することを目的として、南郷地区に総合型地域スポーツクラブを設立。この運営を支援し活動の推移を見ながら、他地区への設立を検討する。

問 教育の場において、放課後の部活動は非常に重要だと考えるが、更なる指導員育成の強化を。教育長の考えは。

答 部活動の指導を通し、子どもたちと良好な人間関係を築き、育成することができる教員の配置を県に要望する。

その他の質問　4億円プレミアム商品券の経済効果は非常に高く、さらなる増額が必要であると考える。

南郷地区の総合型地域スポーツクラブ

抜本的水害対策について

日本共産党／植木　隆信

問 満潮時と集中豪雨が重なると釣川の流れが止まり、田久地区などの道路が冠水することがある。遊水池で洪水防止の成果を挙げている自治体もある。水田と共存できる遊水池が出来ないか。赤間駅北側に地下の洪水調整施設が出来ないか。

答 釣川の河床の掘り下げや農業と共生できる遊水池の手法も含め県と協議し、洪水防止策の早期実現に努める。また、下流域のしゅんせつの効果により洪水被害の報告はないので、地下の洪水調整施設は考えていない。

介護保険に減免制度を

問 高齢者にとって介護保険料の負担は大きい。低所得の被保険者の減免制度は出来ないか。

答 災害等で収入に著しい減少が生じた場合の減免措置はある。恒常的な減免制度が必要であれば、次期計画期間で計画していきたい。

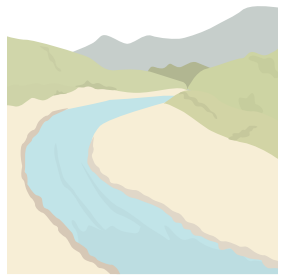

知恵比べ離島振興策に補助金活用

宗政会／石橋　文恵

問 地島わかめのブランド力を高め、安定的な収益確保のため、交付金や特区制度を活用し、共同作業所の設置や販路拡大の研究を行っては。

答 離島振興法改正による離島活性化交付金や離島特別区域制度（＊5）を活用した事業を離島振興計画策定段階から吟味して行う。

問 大島・沖ノ島エコツーリズムを企画し、小学生の船賃助成で観光促進を。

答 世界遺産登録への理解が深まり、登録活動への参加につながるが、教育カリキュラムとの調整を学校と協議する。

若い世代のがん予防教育

問 子宮頸がんの発症のピークは35歳。がんの基礎知識、ワクチン接種や検診の大切さを学ぶ、がん教育で検診率増を。

答 医師会や日赤看護大学と連携した講演会開催、がんに関する知識向上のための学校教育を行う。

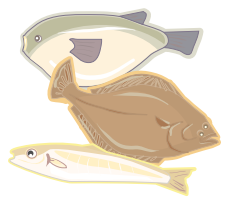

子育て支援センターの職員増を

新政クラブ／小島　輝枝

子育ての不安のヒント、育児は年々増加し、相談内容も多岐にわたり深刻化している。安全安心のために職員増を提案する。

答 センターの利用者数に見合った役割は大きい。

問 センターの増築に伴い利用者の増加が予想され、今年度は、増員可能な予算を若干講じている。今後は、業務委託している市民活動団体と十分協議しながら必要な対策を検討する。

福祉売店について

問 福祉売店ハートループの売上増、利便性向上のためにも飲食ができるコーナーの設置を提案。

答 庁舎1階のロビーのスペースからすると飲食用の専用コーナーを設置することは難しい。簡易で他の目的と兼用した形での設置を検討したい。

市役所１階にある福祉売店ハートループ

意見書

1件の意見書案を可決し、関係機関に提出しました。

拉致問題意見書の提出について

【全員賛成で可決】

（要旨）

平成14年に北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返還した。それ以降は、被害者の家族が帰還した以外全く進展はない。現在、17人が北朝鮮による拉致被害者として認定されている。しかし、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在することは政府も認めている事実である。

平成18年以降、政府は対策本部をつくり担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的成果を上げることができていない。

拉致問題はわが国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うまでもない。政府は今年を勝負の年として、全勢力を傾け、すべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣

12月定例会のお知らせ

日程	内容
11/30 金	本会議（議案上程、提案理由の説明）
12/ 4 火	本会議（一般質問）
5 水	本会議（一般質問）
6 木	本会議（一般質問・大綱質疑）
7 金	総務常任委員会
11 火	社会常任委員会
12 水	建設産業常任委員会
13 木	予算第1特別委員会
14 金	予算第2特別委員会
17 月	委員会予備日
20 木	本会議（委員会報告、質疑、討論、採決）

▼12月定例会の一般質問の内容は、定例会開会の3日前に議会ホームページに掲載します。市役所でも配布します。

▼12月定例会で審査する請願の締切日は11月22日（木）です。

▼予算第1特別委員会は一般会計を、予算第2特別委員会は特別会計と企業会計を審査します。

議会を傍聴しませんか

▼本会議と委員会は傍聴することができます。傍聴者の定員は本会議60人、委員会15人で、会議の開始時間は通常午前10時です。

▼小さなお子様連れや車椅子を利用される人、団体で傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局に連絡してください。

▼本会議と委員会は、市内の公共施設や市ホームページで中継しています。

9月定例会の傍聴・視聴者数

傍聴場所	議場、委員会室	市内公共施設	インターネットアクセス件数
人数	106人	412人	642件

傍聴者アンケートより

◇議員が事細かく勉強し、市民のために一生懸命努力していると思った。

◇市民の生活に関わる詳細まで踏み込んで議事が進められていること に市民として安心した。

◇女性議員が18人中5人もいて女性としては心強く思う。

◇（一般質問の）質問がまとめてあるので、答えが長く分かりにくい。など、多くのご意見ありがとうございました。

本会議議事録を公開中

本会議の議事録は、市役所本館1階・情報コーナーや市民図書館、各地区コミュニティ・センターなどで閲覧できます。また、市ホームページでも閲覧できます。9月定例会の議事録は11月下旬の公開予定です。

市議会ホームページのご案内

市議会ホームページでは、市議会活動を市民のみなさんに広く知ってもらうため、さまざまな情報を公開しています。

主な内容

- 100条調査特別委員会の報告書
- 議会報告会の報告書
- 各議員の政務調査費収支報告書

市議会に関するお問い合わせは議会事務局
TEL（36）1119まで
市ホームページ=http://www.city.munakata.lg.jp/→「市内にお住まいの方」→「宗像市議会」

＊4 緊急情報伝達システム＝大雨や台風、地震などの災害発生につながるような気象警報や災害発生時の避難勧告など、さまざまな防災・災害情報や市からの緊急なお知らせを、携帯電話やパソコン、ファックスに送信するシステム。

＊5 離島特別区域制度（離島特区）＝地域の創意工夫を生かした離島振興を図るため、税制優遇や規制緩和などの特例を設ける制度。

100条調査特別委員会

調査結果報告

9月定例会最終日に委員長報告を行い、全会一致で了承されました。

議会では、社会福祉法人の軽費老人ホーム建設に絡む総工費の水増し、資金の還流などの疑惑を調査するため、平成24年2月28日に100条調査特別委員会（以下「百条委」という。）を設置。9月10日までに21回を開催しました。

調査結果は次のとおり。

【調査事項】

- 法人設立、役員等に関する事項
- 用地取得、施設建設に関する事項
- 公募、事業者選考・決定に関する事項
- 補助金交付に関する事項

【特別委員会出席者数】

参考人　10人
説明員　19人
証人　14人
合計　43人

【経費】

調査にかかった費用の合計　65万729円

【主な認定した事実と問題点】

- 法人は、設立発起人会開催を装った議事録を捏造し、県と市にそれぞれ内容の異なる会議録を提出していた。
- 法人が法人設立認可申請書に記載した資産のうち大部分は、知人からの借金と知人の残高証明書を利用して資金があるかのように見せかけたものであり、実際は運営に必要な資金を所有していなかった。
- 法人は、1億9000万円の補助金から一時的ではあるが2200万円を目的外に利用していた。
- 新聞報道の根拠となった内容証明郵便が示す総工費5千万円の水増しおよび3千万円の資金の還流については、証人6人のうち5人が否定。水増しおよび還流の可能性は低いが、事実は明らかにはならなかった。
- 法人から提出された書類に、受付印漏れや受付日のさかのぼりがあったことが判明。市の事務手続に不適切な部分があった。
- 市は法人と市有地売買契約を締結する前に、法人役員などに暴力団関係者がいないか宗像警察署に照会しなければならなかったが、契約締結後に照会を行った。

【全体総括（要旨）】

市民の約4人に1人が65歳以上の本市では、高齢者福祉施策の充実が求められており、特に、住みなれた地域で安心して暮らすための地域密着型サービス介護施設は、市も整備を推進してきたところである。

高齢者福祉において重要な介護施設を運営する社会福祉法人は、公共の福祉に資するための適性が求められ、理事会や役員などもその役割を健全に果たさなければならない。また、社会福祉法人の許認可権限を持つ県や補助金を交付する市においても、社会福祉法人の適性を厳正に審査し、運営に関して徹底した指導、監督を行う必要がある。

今回の百条委の調査で、社会福祉法人設立当時の理事長等による議事録捏造や補助金の一時的な目的外使用が判明し、社会福祉法人としての適性を欠いていたことが明らかになった。

また、社会福祉法人に対して県が行った調査、指導、監督が不十分であったことや、市の審査や事務手続が不適切であったことも判明した。

一方で、百条委の調査権は、地方公共団体の事務に関することを範囲としているため調査権の限界、時間的な制約などもあり真相究明には至らず、結果として両論併記せざるを得ない事項もあった。

社会福祉法人は、社会福祉事業の適正かつ健全な実施を図るという目的を改めて認識し、今後の施設運営に努めなければならない。また、県と市は、社会福祉法人に対しての指導や監督などの責務を果たし、市民が安心して暮らせるまちの実現に寄与しなければならない。

議会では、百条委から提出された報告書を全会一致で了承し、調査を終了しました。

これに対し市長からは、報告書の指摘を真摯に受けとめ、今後は職員の指導を徹底し、再発防止に取り組んでいくとの報告がなされました。

100条委員会での議論の様子

○○○ 提出議案と議決結果 ○○○

【全員賛成で承認・可決した議案】

議案名	議案名
宗像市暴力団等追放推進条例の一部を改正する条例について	平成23年度宗像市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
宗像市防災会議条例及び宗像市災害対策本部条例の一部を改正する条例について	平成23年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
宗像市コミュニティ・センター条例の一部を改正する条例について	平成23年度宗像市渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
工事請負契約の締結について（浄楽苑増築及び既設棟改修工事（建築工事））	平成23年度宗像市特定環境保全等下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
工事請負契約の締結について（浄楽苑火葬炉設備設置工事）	平成24年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
宗像市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	平成24年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
訴えの提起について	平成24年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
市道路線の変更について	平成24年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について
市道路線の認定について	平成24年度宗像市渡船事業特別会計補正予算（第1号）について
市道路線の廃止について	平成24年度宗像市特定環境保全等下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
平成24年度宗像市一般会計補正予算（第1号）について	平成24年度宗像市下水道事業会計補正予算（第1号）について
平成23年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	工事請負契約の締結について（宗像市緊急情報システム拡充工事（屋外拡声器連携））
平成23年度宗像市赤間駅北口整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	拉致問題意見書の提出について
平成23年度宗像市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	

【賛否が分かれた議案名と議決結果（○：賛成した人　◆：反対した人　空白：棄権した人）】

議案名 ＼ 議員名 ／ 議決結果	杉下 啓恵	神谷 建一	岩木 久明	花田 鷹人	西山 隆	小島 輝枝	新留久味子	石松 和敏	小田 英俊	日隈 一憲	吉田 益美	石橋 文恵	田原 敏美	植木 隆信	末吉 孝	花田 利和	三浦 貞雄
平成23年度宗像市一般会計歳入歳出決算認定について　認定	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○
平成23年度宗像市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について　認定	◆	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○
平成23年度宗像市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について　認定	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○
平成23年度宗像市下水道事業会計決算認定について　認定	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○
平成24年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について　可決	◆	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○

＊田中時宗議長は、議員として議決に加わる権利を有しません。